

会計年度雇用職員採用（令和５年５月採用予定）募集要項

茨城県中小企業団体中央会

1. 組織概要及び募集目的

茨城県中小企業団体中央会は、昭和３０年に中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律に基づき設立した特別民間法人で、国及び県の補助を受け、事業協同組合をはじめとする県内中小企業連携組織等の支援を通じて中小企業の振興発展を図るための各種事業を実施しています。

今般、県内中小企業連携組織支援に係る業務を行う会計年度雇用職員（有期雇用）を募集します。

2. 採用予定人数

１名

3. 採用予定日

令和５年５月２２日

4. 応募資格

次のいずれの事項にも該当する者

- (１) 平成１７年（２００５年）４月１日以前に生まれた者。
- (２) 普通自動車運転免許を有している者、または令和５年（２０２３年）４月３０日までに普通自動車運転免許を取得見込みの者（オートマチック限定免許可）。
- (３) パソコン（ワード・エクセル）の操作が可能な者。
- (４) 但し、次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から採用予定日まで２年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
 - ④ 平成１１年（１９９９年）改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

5. 応募手続き

(１) 提出書類

- ①履歴書
- ②その他（ハローワークを通じて応募される方は、紹介状を添付してください。）

(２) 募集及び受付期間

- ①募集期間 令和５年４月１７日（月）から令和５年５月２日（火）まで
- ②受付期間 令和５年４月１７日（月）から令和５年５月２日（火）１７時（必着）まで

(３) 応募方法

- ・封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、簡易書留等、確実な方法で送付または持参してください（12. 問い合わせ先の住所、宛名）。なお、普通郵便による郵送で事故等が発生した場合の責任は負いかねます。
- ・応募書類は返却しませんので了承ください。

6. 勤務条件等

(1) 雇用期間

令和5年5月22日～令和5年11月30日（更新により令和6年3月31日まで延長する場合有）

(2) 就業場所

本会事務所 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館8階

(3) 業務内容

中小企業連携組織及び中小企業支援業務及びそれに関わる業務

(4) 勤務日数

週5日勤務

(5) 賃金等

基本給月額、150,100円～182,800円（学歴、職歴を勘案し決定）。

地域手当、期末手当、通勤手当を支給します。

(6) 勤務時間

8:30～17:15（休憩時間 12:00～13:00）

(7) 休日等

日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日、年末年始（12月29日から1月3日まで）。但し、休日出勤となる場合もあります。また業務の都合により、所定労働時間を超え労働させることがあります。

(8) 年次有給休暇

勤務期間により、年次有給休暇を付与します。

(9) 加入保険等

雇用保険、労働者災害補償保険、健康保険、厚生年金保険

7. 採用試験内容及びスケジュール

募集期間終了後、面接試験の案内を通知します。

(1) 面接試験

① 試験日 令和5年5月12日（金）

② 試験場所 水戸市内

③ 試験内容 個別面接

面接試験後、速やかに合否の結果を通知します。

8. 合格の取り消し

次の事項のいずれかに該当した場合、合格は取り消すものとします。

① 採用に必要な関係書類を期限までに提出しなかった場合

② 合格後、応募書類に不実記載が判明した者、また認められる場合

③ 病気また事故等により正常な業務に堪えられない場合

④ 犯罪行為、またはそれに類する非行を犯した場合

⑤ その他、本会職員として適格性に欠ける事実が判明した者、また認められる場合

9. 受験に係る費用

交通費等の受験に係る経費は本人（受験者）負担とします。

10. 個人情報に関する取扱いについて

提出いただいた書類は、採用選考及び採用後の労務管理以外の目的には使用しません。

11. 問い合わせ先（書類送付先）

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35（茨城県産業会館8階）

茨城県中小企業団体中央会 総務課 佐藤

TEL 029-224-8030 FAX 029-224-6446

URL <https://www.ibarakiken.or.jp>